



2024年3月15日

各位

会社名 株式会社石井表記  
代表者名 代表取締役 山本晋宏  
(コード: 6336 東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役 松井忠則  
管理本部長  
(TEL 084-960-1247)

## 剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、下記のとおり、2024年1月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2024年4月23日開催予定の第51期定時株主総会において、付議する予定であります。

記

### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2023年3月17日公表)	前期実績 (2023年1月期)
基準日	2024年1月31日	同左	2023年1月31日
1株当たり配当金	15円00銭	10円00銭	10円00銭
配当金総額	122百万円	—	81百万円
効力発生日	2024年4月24日	—	2023年4月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

### 2. 理由

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えており、利益水準や将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して適切な利益配分を行うこととしております。

当社グループの業績は当連結会計年度におきましては、当社において液晶パネル需要が縮小したことで同分野の生産消耗品、液晶パネル向けの配向膜塗布装置の販売が減少したこと、有形固定資産について減損損失を計上したことなどから前連結会計年度比で減収、減益となりました。次期におきましても顧客の生産調整等が業績へ影響することが想定されます。

このような経営環境の中ですが、期末配当につきましては、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施する基本方針と、当連結会計年度末の当社グループの財政状況等を総合的に勘案し、従来予想の1株当たり10円から、5円増配し15円とすることを決議いたしました。

以上